

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

| 保険者名 | 第7期介護保険事業計画に記載の内容 |   |  |   | R02年度(年度末実績)   |      |  |
|------|-------------------|---|--|---|--|------|--|
|      | 区分                | 現状と課題   | 第7期における具体的な取組  | 目標<br>(事業内容、指標等)  | 実施内容   | 自己評価 | 課題と対応策   |
| 知立市  | ①自立支援・介護予防・重度化防止  | 本市の高齢化率は全国と比較して低く、認定率、受給率、受給者1人あたり給付費も低い状況である。ただし、将来的には高齢者人口の増加が見込まれており、特に後期高齢者の増加率が大幅に伸びていくため、急激に給付費な増加することが課題。  | ○まちかど運動教室(介護予防体操)の実施<br>○老人クラブの活動支援<br>○通所型サービスC(短期集中リハビリ)の実施<br>○高齢者サロンの活動支援<br>○高齢者の就業支援   | (H30) (H31) (H32)<br>まちかど運動教室の開催<br>延べ参加者数(人) 5,000 6,000 7,000<br>老人クラブ会員数(人) 3,045 3,050 3,055<br>サービスCを終了した人の1年後の悪化率(%) - - 6.6<br>高齢者サロンの設置数(カ所) - - 27<br>収入のある仕事をしている人の割合(%) - - 34 | ・まちかど運動教室を14カ所で開催。延べ4,543人参加。<br>・老人クラブの活動支援(51団体)<br>・サービスCを実施し47人の利用があり、36人が終了し、その内15人は卒業。令和元年度利用者の1年後の悪化率は26.3%<br>・高齢者サロン支援を行い、1カ所立ち上げ<br>・シニアのためのお仕事説明会はコロナ禍のため中止   | △    | 1. まちかど運動教室<br>令和2年度、3カ所追加して14カ所で開催。しかしながら、コロナウイルスの影響で一時的に中止や参加者を制限したため参加者数は目標に届かなかった。代替方法として自宅でできる体操メニューをリハビリ専門職に依頼しチラシ、DVD作成し市民へ周知した。<br>2. 老人クラブの活動支援として、補助金、老人クラブ主体の事業として実施するまでの支援を行った。<br>3. 通所型サービスC(短期集中リハビリ)の実施<br>サービスCの利用者で介護保険を卒業できた人が一定数いたものの、前年度より割合が下がっており、1年後の要介護認定者も目標を達成できなかった。<br>4. 高齢者サロンの活動支援<br>1団体立ち上げすることができた。<br>5. 高齢者の就業支援(収入のある仕事をしている人の割合)<br>シルバー人材センター支援 運営費の補助、会員の募集案内の支援を行った。<br>シニアのお仕事説明会はコロナ禍のため中止し、ハローワークの周知のみ行った。目標は達成できず、3年前の前回とほぼ変わらない数値だった。 |
| 知立市  | ②給付適正化            | アンケート・ヒアリング調査より、介護が必要になった場合に自宅での介護を希望する割合が高いことがわかった。現在本市では、日常生活に不安を抱える高齢者が在宅で安心して生活できるように、介護保険制度の住宅改修だけではバリアフリーが不十分な方に対し、市独自の補助金の追加支給を行っている。しかし、介護保険制度の住宅改修が適切に行われているか、また、市独自の補助金による住宅改修の適正化が進んでいない。  | 介護保険制度による住宅改修および市独自の補助金による住宅改修の事前、事後の実態調査を行う。  | 実態調査の目標数を、住宅改修申請者の1割を目指し実態把握に努める。   | ・実態調査の件数 事前0件 事後0件<br>・住宅改修の総件数 153件   | △    | コロナ禍のため実態調査は見合わせた。コロナのまん延を見定め実施する予定。<br>住宅改修の必要性を判断するにあたり経験の浅い職員が多いこと、また専門職の関与がなく、利用者の心身の状況に合った適切な改修となっているかを十分に確認できていない。今後は、介護給付適正化の計画策定に関する指針を参考に、改修費が高額と考えられるもの、改修規模が大きく複雑であるもの、提出書類や写真からは現状が分かりにくいケース等、指針を踏まえて実地調査を選定していく。<br>併せて、特定様式の見積書の提出を徹底し工事関連価格の見える化や、事務の効率化を図ること、また専門職が関与する仕組みを構築し、住宅改修の質の向上に努める。  |
| 知立市  | ③サービス利用見込み        | 介護サービスの利用者数及び受給者1人あたりの給付費については、訪問入浴介護、福祉用具貸与、通所リハビリテーションが増加し、逆に訪問リハビリテーションが減少傾向にある。また、医師や歯科医師の往診、薬剤師の処方及び服薬の説明などの居宅療養管理指導の居宅サービスが増加している。国や県、近隣市と比較すると、現状は高齢化率、認定率、給付費は低い傾向にあるが、今後高齢者数が確実に増加していくので、給付費の伸びを緩やかにしていくため、介護予防に、より一層力を入れていく必要がある。 | 要介護状態になる人を予防するため、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を踏まえ、平成29年度から基準を緩和した通所型、訪問型サービスを用意している。通所型サービスにおいては、短期集中型の訓練により回復具合や今後の身体状況を評価し、回復後に通える場や一般介護予防事業の体操教室等につないでいく仕組みを構築している。<br>訪問型サービスについては、基準を緩和したサービスを用意するとともに、第7期においては緩和型サービスの利用対象者を明確化するためのスキームを作成して、適正な利用に努める。 | 介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスのうち緩和型の占める割合<br>令和元年度 計画値40%<br>令和2年度 計画値50%<br>介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスのうち緩和型サービスの割合(緩和型サービスA+サービスC)<br>令和元年度 計画値30%<br>令和2年度 計画値40%                               | 総合事業の通所型、訪問型サービスを実施し、利用状況は自己評価シート後期(実績評価のとおり)<br>介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービスのうち緩和型の占める割合<br>令和元年度 実績値51.7%<br>令和2年度 実績値52.8%<br>介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスのうち緩和型サービスの割合(緩和型サービスA+サービスC)<br>令和元年度 実績値27.3%<br>令和2年度 実績値28.7% | ○    | 平成30年度実績では、訪問型は4割が緩和型へ移行し、通所型は2割が緩和型へ移行した。令和元年度実績では、訪問型は5割が緩和型へ移行し、通所型は3割弱が緩和型へ移行した。令和元年度から現行相当か緩和型かを判断する新しいスキームを作り、そこにリハビリ専門職が関与する仕組みを設けて適切なサービス利用ができていると考えている。<br>スキームを設けたことでケアマネに手間がかかっている点があるため、これまでの実績からスキームの基準を変えていくが、概ね順調に進んでいるため、今のやり方を継続して経過を注視していく。(令和元年度)<br>令和2年度は令和元年度のスキームやリハビリ専門職派遣を実施したこともあり、緩和型への移行が進んだが、その数値は小幅で通所型では目標を達成できなかった。利用が伸びない理由として、介護事業所へのアンケートでは介護報酬が安いことが多かったため、令和3年度は約12%報酬単価を上げて利用状況がどのように変化していくか注視していく。  |